

令和元年 12 月 5 日

商工業者各位

佐野商工会議所

令和元年台風第 19 号に伴うグループ補助金申請に係るご案内について

拝啓 寒冷の候ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

令和元年台風第19号により被害を受けられた事業所の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、当所では被災された事業者皆様の早期の復旧・復興を促進することを目的に、栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）により「佐野商工会議所復興支援グループ（以下「復興支援グループ」）」を組成することとなりました。

復興支援グループにおけるグループ全体で取り組む共同事業といたしまして、今後の大規模水害や地震等天災地変から自社を守るための“BCP（事業継続計画）策定”に向け勉強会等を実施する計画でございます。このグループに参加される方には、構成員それぞれに一定の役割を担っていただくことが前提となっております。

つきましては、本趣旨にご賛同いただきグループ構成員としてのご参加を希望される事業者様は、別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、12月13日（金）までにFAXにてご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、グループ参加申込書の提出後は、事業者別復興事業計画書等をご提出いただく必要がございます。また、栃木県により計画認定された後の諸手続きに関しましては、事業者様でご対応をいただくこととなりますので予めご了承ください。

敬 具

記

1. 事業概要別添のとおり
2. 申込締切：12月13日（金）迄（第1回の場合）
3. 提出先：佐野商工会議所経営支援課

【本件担当】

佐野商工会議所経営支援課

担当：村上・新井・金尾・奈良・青木

TEL0283-22-5511 / FAX 22-5517

栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）事業概要

◆事業内容

グループ名：佐野商工会議所復興支援グループ（地域生活・産業基盤型）

構成員：佐野内で事業を営む商工業者

事業方針：事業の復旧・復興を促進することを目的に、今後の大規模水害や地震等の天災地変から自社を守るための“BCP（事業継続計画）策定”を共同事業として勉強会等を実施する

補助額：上限15億円（1者あたり）

補助率：大企業*・中堅企業等1/2（国1/3、県1/6）

中小企業者・中小企業事業協同組合等3/4（国1/2、県1/4）

補助対象：施設、設備の復旧費用等（資材・工事費、設備調達や移転設置費、取り壊し、除去費、整地、排土費等を含む）

必要書類等：①事業者別復興事業計画書（別紙2）②現在事項証明書（建物）
③現在事項証明書（商業登記）、又は住民票抄本④固定（償却）資産台帳
⑤暴力団排除に関する誓約書（役員名簿を添付）
⑥り災証明書の写し（交付を受けていない場合は、施設及び設備の被害状況がわかる写真や参考資料）
※上記書類は下記よりダウンロードしてください

その他詳細：<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/group/keikakusinsei.html>

確認事項：①BCP（事業継続計画）策定”を共同事業として勉強会等を実施するために構成員全員が一定の役割を担っていただきます。（例：企画・立案・運営・管理等）
なお、このグループ活動は継続的な取組みであるため一定期間継続致します。
②共同事業に関わる負担金として、申込時に一社あたり10,000円をご負担いただきます。（文書通信費として）
③第1回認定後、2回3回の申請を通じ構成員が増加することが見込まれますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。
④グループ補助金を受給した後、任意でグループを退会することはできません。グループを退会した場合には、補助金の返還を求められる可能性もあります。
⑤この補助金を通じ、継続して復旧復興支援を行うため、佐野商工会議所に会員登録をお願いいたします。（いつでも、どなたでもご加入いただけます。）

佐野商工会議所復興支援グループ 参加申込書

栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）における、佐野商工会議所復興支援グループに参加します。

参加希望グループ：希望する番号に○印を付けて下さい。

- ①第1回復興計画・交付申請を目指す方
※令和元年12月17日（火）午後5時までに佐野商工会議所へ提出する

- ②第2回復興計画・交付申請を目指す方
※令和2年1月10日（金）午後5時までに佐野商工会議所へ提出する

- ③第3回復興計画・交付申請を目指す方
※令和2年2月21日（金）午後5時までに佐野商工会議所へ提出する

確認事項

- 暴力団又は暴力団員等に該当していません
- 県税を未納していません
- 特定の風俗営業事業者ではありません
- ※マークを付けて下さい。

事業所名	
所在地	
役職及び 担当者氏名	
電話番号	
ファックス	
担当者 メールアドレス	

第1回グループ補助金に関わるタイムスケジュール（案）

- ① 佐野商工会議所 第1回受付締切：令和元年12月17日（火）午後5時まで
事業者別復興事業計画書（別紙2）等を構成員から佐野商工会議所へ提出
※書類一式が揃う方は、補助金交付申請書も同時に提出することができる。

↓

- ② 栃木県 第1回受付締切：令和元年12月20日（金）

佐野商工会議所が復興事業計画書等を栃木県に申請

↓

- ③ 栃木県 グループ認定：令和2年2月上旬頃（申請から約1ヶ月半程度）

栃木県よりグループ計画が認定される

※①で補助金交付申請書を提出された方は、同時に交付決定見込み。

↓

- ④ グループ認定後、各構成員（個社）ごとに補助金交付申請

構成員が栃木県に交付申請する

①でグループ認定と個社の補助金交付申請書を同時申請された方は、

事業計画の実施

↓

- ⑤ 各構成員（個社）ごとに栃木県から補助金の交付決定通知

↓

- ⑥ 事業計画の実施及び完了

↓

⑦ 各構成員が栃木県に対し、実績報告書提出（3/17 まで）

↓

⑧ 各構成員が栃木県に対し、請求書等の提出、入金後完了（3/下旬～4 月）